



# 団体向け 賛助会員制度の ご案内

一般社団法人 LGBT法連合会

## LGBT法 連合会

# LGBT法 連合会

本件に関するお問い合わせ先  
メール [support@lgbtetc.jp](mailto:support@lgbtetc.jp)

一般社団法人LGBT法連合会は、「性的指向および性自認に基づく差別を日本からも無くさなければならない。そのためには法律が必要だ。」という強い思いから、2015年4月に発足した、性的指向および性自認に基づく差別を無くすための法整備を求める全国連合会です。

いまでも、日本国内には、性的指向・性自認に基づいた差別的取り扱いやハラスメント、不当な待遇などの困難にぶつかる当事者は少なくありません。日本全国どこにいても困難を抱えることなく、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指し、これまで数年来にわたって、LGBT差別禁止法の必要性を訴えてきました。

活動を通じて応援してくださる方は増え、当会の目指す社会や理念に共感するLGBT関連団体の賛同団体は全国80を超え、今では大きな団体へと成長しました。

これからも性的指向や性自認に基づく差別のない社会を目指し、多くの当事者、支援者をはじめとする志を同じくするみなさんと一緒に、そして着実に、一步一步進んでまいります。差別禁止の法整備の実現のために、LGBT法連合会と共に歩んでくださる皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

一般社団法人 LGBT法連合会

## ■LGBT法連合会の賛助会員について

2020年にLGBT法連合会は発足5周年を機に、一般社団法人化しました。また、活動規模が拡大したこともあり、より継続的かつ安定した組織運営を見据えて、賛助会員制度をそれぞれ個人、団体向けに創設しました。

発足以来、政策提言活動、学習会の実施、情報発信を柱に活動をしています。ほかにも、幅広い業界の企業・団体の皆さまを対象としたさまざまな相談対応や、最新の法整備に対応するためのセミナーの開催、厚生労働省やNHKの調査への協力や、書籍・ガイドラインの出版・刊行などを行っています。

これらの知見を活かし、団体で賛助会員となってくださる皆さまに特別な当会のサービスをご用意しました。詳細のプランは右記をご参照ください。

賛助会員についてのお問い合わせやお申込みは下記までご連絡ください。

お問い合わせ先 [support@lgbtetc.jp](mailto:support@lgbtetc.jp)

なお、個人向け賛助会員プランについてはこちらのURLよりご覧ください。

<https://congrant.com/project/lgbtetc/2422>



## 団体会員プラン（月額）

### ■ブロンズ 10,000円

- ・ランチタイムセミナーへの参加（1組織3名様）
- ・会員限定交流グループ 加入権（1組織3名様）
- ・相談対応・年1回1時間（メール・電話）

### ■シルバー 30,000円

- ・ランチタイムセミナーへの参加（1組織3名様）
- ・会員限定交流グループ 加入権（1組織3名様）
- ・年次報告書の送付
- ・有料イベントの招待（無料、1組織3名様）
- ・刊行物割引購入
- ・相談対応・月1時間（メール・電話）

### ■ゴールド 50,000円

- ・ランチタイムセミナーへの参加（1組織3名様）
- ・会員限定交流グループ 加入権（1組織3名様）
- ・年次報告書の送付
- ・有料イベントの招待（無料、1組織5名様）
- ・刊行物1セットプレゼント  
（新たに発行した場合は、随時送付）
- ・相談対応・月2時間  
（対面・メール・電話 / 研修に代えることも可）

### ■レインボー 100,000円

- ・ランチタイムセミナーへの参加（1組織何名でも）
- ・会員限定交流グループ 加入権（1組織3名様）
- ・年次報告書の送付
- ・有料イベントの招待（無料、1組織10名様）
- ・刊行物1セットプレゼント  
（新たに発行した場合は、随時送付）
- ・相談対応・規定作成 月3時間  
（対面・メール・電話 / 研修に代えることも可）

### ●ランチタイムセミナーについて

ランチタイムセミナーは、どのプランも月1回の開催で45分程度を想定しています。  
（・好事例の共有 / 20分程度・最新情報のレクチャー / 15分程度・その他）

## ■専門的知見のご共有

LGBT法連合会から会員の皆さまへ、専門的な知見をご共有いたします。

具体的には、国や自治体の法制度の最新状況、法制度の解釈の提示やそれらを現場の制度や取り組みへの反映方法のご提示、さまざまな組織の取り組みの好事例をご紹介します。

例)

- ・改正労働施策総合推進法のパワーハラスメント防止規定に関する、LGBT関連の取り組みに関する好事例
- ・LGBT等の取り組みと女性活躍の文脈を両立した、適切な女性活躍推進法に基づく応募者のジェンダー統計の取り方
- ・社会保険関連書類やその手続きにおける性別欄の取扱い
- ・アウティングを防止するための社内システムにおける関連情報の取扱い
- ・性の多様性に中立的な福利厚生（同性パートナー適用等）導入時のポイント

